

## 第2次小郡市男女共同参画計画 平成30年度重点施策

### 1 DV被害者支援体制の整備

【該当施策：基本目標2 主要課題2 全体（計画書P26,27）】

- DV被害者の支援について、被害者への適切な支援を継続して行うため、情報共有や対応体制に係る認識の共有を深めるなど庁内関係課及び関係機関との連携強化を図る。

### 2 審議会等委員への女性の登用の推進

【該当施策：基本目標5 主要課題1 方向性2 No.1（計画書P45）】

- 委員に占める女性の割合36%以上を目標。
  - ・平成30年度中に改選される審議会等において女性委員の増加に努める。
  - ・新規設置の審議会等においても、女性登用率36%以上となるよう努める。
  - ・有識者や団体推薦にも女性登用を推進する。
  - ・公募等を活用した幅広い人材登用を検討し、女性の参画機会の充実を図る。

### 3 男女共同参画のまちづくりの推進

【該当施策：計画の推進体制 方向性2 No.4（計画書P50）】

【関連施策：基本目標1 主要課題1 方向性1 No.3（計画書P14）】

基本目標3 主要課題1 方向性2 No.2（計画書P31）】

- 市民との協働によるまちづくりにおいて、協働のまちづくり組織やおごおり女性協議会などの地域の関連団体との連携を図り、地域活動における男女が共に参画する体制づくりを推進する。
- さまざまな分野における男女共同参画のまちづくりを推進するために、家庭や企業など生活の基盤となる場所で、男女共同参画の視点を取り入れ男女がともに活躍できるよう情報発信、啓発に努める。